

令和7年度通常総会

令和7年5月29日(木) 14:30～

ティアラこうとう B1F 大会議室

(東京都江東区住吉 2-28-36)

認定特定非営利活動法人
全国木材資源リサイクル協会連合会

令和7年度通常総会及び講演会

第1部 通常総会 14：30～15：30

第2部 講演会 15：45～16：45

演題 「生成AIの基礎とその活用事例」

講師 藤澤 由士 氏

(株)トリプルアイズ営業本部執行役員

第3部 懇親会 17：30～

ロッテシティホテル錦糸町4Fシャルロッテ

(東京都墨田区錦糸4-6-1)

次 第

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名人選出

4. 議 事

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告

第 2 号議案 令和 6 年度決算

第 3 号議案 令和 7 年度事業計画

第 4 号議案 令和 7 年度当初予算

第 5 号議案 定款の変更

第 6 号議案 役員の改選

その他(報告事項)

(1) 事務局長の交代

(2) 調査広報委員会報告

(3) 寄附金の募集について

(4) その他

・再資源化事業等高度化法

・その他

5. 閉 会

令和7年5月29日 総会

第1号議案

令和6年度事業報告

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

認定特定非営利活動法人 全国木材資源リサイクル協会連合会

事業の成果：

カーボンニュートラルにおける木材リサイクルの役割を見据えた動きとともに、現下、様々な課題が山積している。全木リ連では、そうした中で、物流業界の2024年問題への対応や能登半島地震の復興支援に向けた取組などを進めてきた。

令和6年度は昨年度に続き各方面でコロナ前の社会経済活動に戻る動きが進んだが、連合会ではテレワークやリモート会議などを有効に活用するとともに、必要に応じて対面での会議を充実し、これらの課題を見据えて意見・情報交換を活発化してきた。木材の発生量が鈍化する中、チップメーカーやチップ需要者など会員相互がそれぞれの立場を活かしつつ、関係機関とも連携を強化して難局に取り組んできた。

なお、連合会会費の地域協会負担金、寄附金の方角について正副理事長会や理事会で意見交換を進めた。

1. 木材資源等の再利用に関する出版物、ホームページ等による普及啓発事業	
	支出額 1,686 千円
(1) ホームページ等の活用	
各種会議議事録、総会資料、FIT・FIPの認定事業者リスト等をホームページで公表し情報提供した。10月1日にFIT・FIP制度におけるライフサイクルGHG基準の導入に伴い、全木リ連の自主行動規範や事業者認定実施要領等の改訂版をアップした。また、木材リサイクルマップを改訂した。	
(2) 連合会通信の配信	
連合会通信を定期的に配信し、全木リ連の活動及び各地域協会の行事予定などを会員に知らせた。ただし、令和6年5月と6月は、合併号とした。	
(3) 関係会議や講習会などへの参加	
「国内木質バイオマスのライフサイクルGHGに関する対応等について」の認定団体向け説明会（5月31日：リモート）、「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」の運用に関する認定団体向けの講習会（9月10日：リモート）、「再資源化事業等高度化法に関する」セミナー（9月12日：対面・大阪）、「SAF(持続可能な航空燃料)の導入促進に向けた国内の最新事情」の講習会（1月31日：リモート）、「河川内樹木等のバイオマス利用促進」セミナー（3月6日：リモート）、「GX普及啓発シンポジウム」（3月12日：東京）、「発電利用に供する木質バイオマスの証明のガイドライン改正について」の	

認定団体向け説明会（3月14日：リモート）へ参加し、情報収集した。	
2. 木材資源等の再利用に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演等の開催事業	支出額 1,355 千円
（1）木材リサイクルの推進に向けたセミナー・講演会 5月22日に開催した総会に続いて、カーボンフリーコンサルティング㈱取締役の石田康明氏を講師に「企業に求められる脱炭素経営の視点と取組」と題して講演会を実施した。9月11日と13日にFIT・FIP認定事業者に対して、ライフサイクルGHG基準の導入に関する説明会をリモートで開催した。 （2）安全衛生講習会の実施 業界関係会社における重大事故が立て続けに発生したことを受けて、緊急に安全衛生講習会を実施した。講習会は、労働安全コンサルタントの二階堂久氏を講師として、11月29日に中央区立環境情報センターで、ハイブリッド方式により開催した。講習会には、約100名が参加した。 （3）社会貢献・CSR活動 12月4日～6日に開催した「エコプロ2024」へ出展した。	
3. 木材資源等の再利用に関する技術及び法案整備のための調査、研究事業	支出額 1,284 千円
（1）木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会 7月31日に「FIT・FIP制度におけるライフサイクルGHG基準の導入」をテーマに第1回委員会を、令和7年3月26日に「新年度の事業計画」等をテーマに第2回委員会を開催した。 （2）国への要望 木材資源のリサイクルの推進に係る制度改善及び課題解決に必要な事項について、国の関係省庁に対して効果的な要望を行うため、調査及び広報活動推進委員会（令和6年3月27日：リモート＝前年度）とともに、連合会役員には理事会（令和6年5月2日：対面）で意見聴取して内容をまとめた。要望書は7月24日に4省庁へ提出した。要望の回答の場として4省庁を招き、12月5日に「第5回木質資源安定供給検討会」を開催した。 （3）木質リサイクルチップの品質向上と安定供給のための調査 ①品質調査・分析(共販事業) 環境分析委託費の手数料として10%が連合会に還元され、そのうちの50%を委託した地域協会へ還元している。現状、性状検査が減少している。 ②各種調査の実施 地域別木質チップ市場価格実勢調査について、10月時点の価格調査を11月に実施した。また毎年行っている木質バイオマス需要調査及び木質チップ等生産会員実態調査を7月に実施した。アンケート項目については調査及び広報活動推進委員会で意見聴取した。結果については、理事会や木質資源安定供給検討会で報告したほか、ホームページへ掲載した。 （4）再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT・FIP制度）への対応	

事業者認定の審査事務を実施し、各地域協会では継続認定は48件、うちGHG認定は2件実施した。新規認定は3件、うちGHG認定は1件実施した。また、3月末現在では全国117事業所を認定している。令和5年度の実績報告については、2月に公表した。

また、資源エネルギー庁の「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」に明記された当地域協会との事前調整を確実にするため、引き続き適切な情報収集と提供に努めた。

なお、10月1日にFIT・FIP制度におけるライフサイクルGHG基準の導入に伴い、全木リ連の自主行動規範や事業者認定実施要領等の改訂版をアップした。

（5）品質調査・分析（共販事業）

環境分析委託費の手数料として10%が連合会に還元され、そのうちの50%を委託した地域協会へ還元している。現状、性状検査が減少している。

（6）各種調査の実施

地域別木質チップ市場価格実勢調査について、10月時点の価格調査を11月に実施した。また毎年行っている木質バイオマス需要調査及び木質チップ等生産会員実態調査を7月に実施した。アンケート項目については調査及び広報活動推進委員会で意見聴取した。結果については、理事会や木質資源安定供給検討会で報告した、ホームページへ掲載した。

（7）適合チップ認定制度

関東協会においては、「適合チップ認定制度」の内容を更新し、令和5年4月から有効期間5年間として新たに認定を行った。この見直し内容を全国にどのように反映するか、引き続き検討した。

（8）木質資源安定供給検討会の開催

第5回木質資源安定供給検討会を12月5日に開催した。国の4省庁が参加し、国への要望に対する回答を得た。また、今回はパネルディスカッション形式で、国からは今後の施策について、マテリアル・サーマルユーザーからは業界の方向性について、多角的に議論を進めることが出来た。

4. 木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業

支出額 1,284 千円

（1）木質資源安定供給検討会の開催（再掲）

第5回木質資源安定供給検討会を12月5日に開催した。

（2）ホームページ等通信手段を活用し、幅広く情報を提供した。

- ・木質バイオマス証明認定事業者一覧
- ・木材リサイクルマップ
- ・地域別木質チップ市場価格実勢調査結果 等を掲載

（3）国・自治体の施策への協力と調整

適時、関係省庁等を訪問し、情報交換を行った。

6月5日：林野庁

6月7日：国土交通省・環境省・資源エネルギー庁
7月24日：4省庁へ国への要望を提出
8月21日：林野庁

(4) 組織の強化事業

会員不在県の解消と会員の拡大を目標として、地域協会と連携して活動を行った。

5. 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助に関する事業
支出額 1,433 千円

(1) 地域協会との連携

5月22日に関東協会総会、6月10日及び9月4日に北日本協会理事会、7月25日に中四国協会定例会に参加、10月22日に東海協会総会、1月22日に関東協会全体会議、3月21日に北日本協会総会に参加し、情報交換した。

(2) 地域協会事務局会議

8月22日、「FIT・FIP制度におけるライフサイクルGHG基準の導入」をテーマに地域協会事務局会議を開催した。

(3) 寄付金の募集

令和6年度は、目標金額を昨年度同様360万円に設定した。今回、初めて会員あてに個別のお願いをし、456.9万円と例年に比べて多くの寄付が寄せられた。

(4) 令和6年能登半島地震の公費解体による災害木くずの処理

石川県珠洲市、輪島市の公費解体の災害木くずについて広域処理が進むこととなり、全木リ連は令和7年1月に一般社団法人石川県産業資源循環協会と処理委託契約を結び、災害被災木の処理について木材資源の再利用を通して復興支援に協力する準備を進め、試行的に受け入れを行った。

なお、珠洲市、輪島市が支出する財源の大半は、国の災害等廃棄物処理事業費補助金など国の支出金が充当されている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総会		22日 タワーホール船堀										
理事会		2日 中央区立環境情報センター						5日 リモート				
調査広報委員会				31日 リモート								26日 リモート
木質資源安定供給検討会									5日 ティアアラこうとう			
国へ要望				24日 要望書提出					要望事項まとめ・精査 提出は次年度7月予定			
市場価格調査								14日 10月時点価格調査依頼	4日 提出	公表		
需要調査 生産会員調査				24日 需要、 25日 会員調査依頼	需要調査 31日提出	生産会員 調査11日 提出			公表			
講演会		22日 タワーホール船堀										
環境教育 イベント出展									4～6日 エコプロ			
視察・研修												
その他情報提供等						11日・13日 ライフサイクルGHG基準説明会		29日 安全衛生講習会				

FIT認定事業所実績報告書 出荷量の推移

単位:t

地 域	区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
北日本	認定事業所数	8	19	21	21	23	21	23	26	27
	総出荷量	73,236	82,725	215,178	202,033	198,249	309,252	378,272	412,255	352,123
	間伐材等	9,076	30,123	43,615	61,515	63,137	139,478	157,637	189,895	115,817
	一般木質	6,627	4,112	46,619	46,960	53,285	29,871	35,351	30,985	35,858
関東	認定事業所数	16	22	27	33	34	38	40	43	42
	総出荷量	375,362	675,443	813,861	792,634	755,582	861,999	942,803	1,059,560	970,515
	間伐材等	0	10,602	8,907	11,224	6,693	7,604	9,973	39,202	30,489
	一般木質	42,713	22,515	34,496	86,343	123,188	169,926	219,894	270,451	276,941
東海	認定事業所数	4	5	5	5	5	5	7	7	7
	総出荷量	349,895	43,714	130,480	114,192	137,613	130,043	176,187	165,609	162,100
	間伐材等	0	0	0	0	0	0	235	359	402
	一般木質	0	144	0	0	0	32	74	206	211
近畿	認定事業所数	12	12	13	14	14	14	14	14	14
	総出荷量	60,337	102,194	121,577	107,942	161,377	139,516	145,301	142,658	131,192
	間伐材等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般木質	0	539	768	3,084	5,207	8,632	13,094	10,049	8,517
中四国	認定事業所数		1	2	2	2	3	2	2	4
	総出荷量		0	0	0	0	9,576	0	0	26,675
	間伐材等		0	0	0	0	0	0	0	0
	一般木質		0	0	0	0	0	0	0	0
九州	認定事業所数	19	19	19	19	24	24	23	23	24
	総出荷量	328,080	401,882	448,790	503,049	501,620	578,495	616,652	616,652	586,407
	間伐材等	31,459	69,439	103,830	119,229	121,569	215,849	232,643	232,643	250,789
	一般木質	23,382	52,275	25,292	44,080	39,056	32,085	48,882	48,882	29,048
合計	認定事業所数	59	78	87	94	102	105	109	115	118
	総出荷量	1,186,910	1,305,958	1,729,886	1,719,850	1,754,441	2,028,881	2,259,215	2,396,734	2,229,012
	間伐材等	40,535	110,164	156,352	191,968	191,399	362,931	400,488	462,099	397,497
	一般木質	72,722	79,585	107,174	180,467	220,736	240,546	317,295	360,573	350,575

※2事業所以下の場合は事業所ごとの実績がわかるため、「0」としている。合計の出荷量にも入れていない

第2号議案 令和6年度決算

活動計算書

〔税込〕(単位:円)

全国木材資源リサイクル協会連合会

自 令和6年 4月 1日 至 令和7年3月31日

【経常収益】			
【受取会費】			
正会員受取会費	4,029,000		
賛助会員受取会費	1,146,000		
受取入会金	50,000	5,225,000	
【受取寄付金】			
受取寄付金		4,569,000	
【事業収益】			
事業 収益		120,530	
【その他収益】			
受取利息等		7,949	
経常収益 計			9,922,479
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
役員 報酬(事業)	2,484,000		
給料 手当(事業)	1,306,836		
通 勤 費(事業)	174,690		
法定福利費(事業)	443,055		
人件費計	4,408,581		
(その他経費)			
旅費交通費(事業)	110,872		
地代家賃(事業)	933,875		
会 議 費(事業)	101,489		
報償費	110,500		
広告宣伝費(事業)	172,043		
印刷製本費(事業)	132,534		
H P 管理費(事業)	275,000		
消耗品費(事業)	54,771		
備品費(事業)	176,220		
通信運搬費(事業)	376,004		
支払手数料(事業)	12,402		
租税公課費	100,000		
雑費(事業)	63,116		
慶弔費(事業)	14,850		
その他経費計	2,633,676		
事業費 計		7,042,257	
【管理費】			
(人件費)			
役員 報酬	276,000		
給料 手当	145,204		
通 勤 費	19,410		
法定福利費	49,228		
人件費計	489,842		
(その他経費)			
地代 家賃	103,763		
会 議 費	112,939		
消耗品 費	6,085		
備 品 費	19,580		
通信運搬費	41,778		
支払手数料	1,378		
雑 費	7,012		
旅費交通費	2,292		
印刷製本費	14,726		
慶弔費(事業)	1,650		
その他経費計	311,203		
管理費 計		801,045	
経常費用 計			7,843,302
当期経常増減額			2,079,177
【経常外収益】			
経常外収益 計			0
【経常外費用】			
経常外費用 計			0
税引前当期正味財産増減額			2,079,177
当期正味財産増減額			2,079,177
前期繰越正味財産額			13,797,974
次期繰越正味財産額			15,877,151

(注)今年度はその他の事業は実施しておりません。

貸借対照表

全国木材資源リサイクル協会連合会

[税込] (単位: 円)
令和7年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	528,059
現 金	3,422	流動負債 計	528,059
普通 預金	16,258,810	負債合計	528,059
現金・預金 計	16,262,232	正 味 財 産 の 部	
(売上債権)		【正味財産】	
未 収 金	142,978	前期繰越正味財産額	13,797,974
売上債権 計	142,978	当期正味財産増減額	2,079,177
流動資産合計	16,405,210	正味財産 計	15,877,151
		正味財産合計	15,877,151
資産合計	16,405,210	負債及び正味財産合計	16,405,210

財 産 目 録

全国木材資源リサイクル協会連合会

[税込] (単位: 円)
令和7年 3月31日 現在

《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
現 金	3,422		
普通 預金	16,258,810		
現金・預金 計	16,262,232		
(売上債権)			
未 収 金	142,978		
売上債権 計	142,978		
流動資産合計		16,405,210	
資産の部 合計			16,405,210
《負債の部》			
【流動負債】			
未 払 金	528,059		
流動負債 計		528,059	
負債の部 合計			528,059
正味財産			15,877,151

【参考資料】

活動計算書事業内訳(令和6年度)

事業別損益の状況

- ①木材資源等の再利用に関する、出版物、ホームページ等による普及啓発事業
 ②木材資源等の再利用に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演等の開催事業
 ③木材資源等の再利用に関する技術及び法案整備のための調査、研究事業
 ④木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業
 ⑤木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助に関する事業

(単位：円)

	①	②	③	④	⑤	事業部門	管理部門	合計
I 経常収益								
1. 受取会費	884,780	884,780	884,779	884,779	884,779	4,423,897	801,103	5,225,000
2. 受取寄附金	1,233,630	822,420	868,110	822,420	822,420	4,569,000		4,569,000
3. 事業収益			90,530			90,530		90,530
4. その他収益	7,590	7,590	7,590	7,590	7,589	37,949		37,949
経常収益計	2,126,000	1,714,790	1,851,009	1,714,789	1,714,788	9,121,376	801,103	9,922,479
II 経常費用								
(1)人件費								
役員報酬	496,800	496,800	496,800	496,800	496,800	2,484,000	276,000	2,760,000
給料手当	261,368	261,367	261,367	261,367	261,367	1,306,836	145,204	1,452,040
通勤手当等	34,938	34,938	34,938	34,938	34,938	174,690	19,410	194,100
法定福利費	88,611	88,611	88,611	88,611	88,611	443,055	49,228	492,283
人件費計	881,717	881,716	881,716	881,716	881,716	4,408,581	489,842	4,898,423
(2)その他経費								
旅費交通費	4,127	4,127	4,126	4,126	94,366	110,872	2,292	113,164
地代家賃	186,775	186,775	186,775	186,775	186,775	933,875	103,763	1,037,638
会議費		6,028	45,231	45,230	5,000	101,489	112,939	214,428
支払手数料	2,481	2,481	2,480	2,480	2,480	12,402	1,378	13,780
広告宣伝費	172,043					172,043		172,043
印刷費	26,507	26,507	26,507	26,507	26,506	132,534	14,726	147,260
報償費		110,500				110,500		110,500
HP管理費	275,000					275,000		275,000
備品	35,244	35,244	35,244	35,244	35,244	176,220	19,580	195,800
通信費	75,201	75,201	75,201	75,201	75,200	376,004	41,778	417,782
消耗品費	10,955	10,954	10,954	10,954	10,954	54,771	6,085	60,856
租税公課費					100,000	100,000		100,000
雑費	12,624	12,623	12,623	12,623	12,623	63,116	7,012	70,128
慶弔費	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	14,850	1,650	16,500
その他経費計	803,927	473,410	402,111	402,110	552,118	2,633,676	311,203	2,944,879
経常費用計	1,685,644	1,355,126	1,283,827	1,283,826	1,433,834	7,042,257	801,045	7,843,302
当期経常増減額	440,356	359,664	567,182	430,963	280,954	2,079,119	58	2,079,177

収 入

(単位:円)

科目	R6決算	R5決算	増減①-②	備考(予算対比)
正会員	4,029,000	4,141,000	-112,000	198⇒202社、460⇒452t
賛助会員	1,146,000	1,128,000	18,000	15⇒16社
入会金	50,000	0	50,000	
受取寄付金	4,569,000	3,580,000	989,000	
事業収益	90,530	64,900	25,630	
その他収益	37,949	8,622	29,327	
能登木くず処理代			0	
計	9,922,479	8,922,522	999,957	
前期繰越額	13,797,974	12,289,940	1,508,034	
合計	23,720,453	21,212,462	2,507,991	

支 出

科目	R6決算	R5決算	増減①-②	備考(予算対比)
役員報酬	2760000	2,760,000	0	
給与手当	1452040	1,195,830	256,210	パート職員の社会保険加入
通勤手当等	194100	194,100	0	
法定福利費	492283	297,528	194,755	パート職員の社会保険加入
旅費交通費	113164	104,542	8,622	地域協会連絡等
地代家賃	1037638	1,111,881	-74,243	前年更新料
会議費	214428	212,017	2,411	
調査費	0	0	0	
諸会費		0	0	
研修費	0	0	0	
業務委託費		0	0	
広告宣伝費	172043	299,258	-127,215	前年エコプロパネル製作
印刷費	147260	178,930	-31,670	
報償費	110500	55,685	54,815	
HP管理費	275000	396,000	-121,000	前年SSL化
災害援助費		0	0	
通信費	417782	408,776	9,006	
消耗品費	60856	63,940	-3,084	
備品	195800	0	195,800	ノートパソコン
支払手数料	13780	13,790	-10	
雑費	70128	105,711	-35,583	
慶弔費	16500	16,500	0	
租税公課費	100000		100,000	能登関連
能登木くず処理費	0		0	
合計	7,843,302	7,414,488	428,814	

寄附金受付状況

令和6年5月22日～令和7年3月31日

口数	北日本協会	関東協会	東海協会	近畿協会	中四国協会	九州協会	正会員 賛助会員	個人	合計
30				1					1
25	1	1							2
17									0
15		1	1	1					3
14									0
10		2							2
9						1			1
5	1	6	1		1	1			10
2	1	2			1				4
1.5									0
1	11	4			1				16
0.5									0
個人								3	
件数	14	16	2	2	3	2	0		39
口数計	43	98	20	45	8	14	0		228
金額計	860,000	1,960,000	400,000	900,000	160,000	280,000		9,000	4,569,000

令和6年度環境調査手数料集計表

単位:円

	連合会	北日本協会	関東協会	東海協会	近畿協会	中四国協会	九州協会	計	消費税	合計	入出金日
地域協会前年度 R5下期還元分			13,000	9,800				22,800	—	—	8月8日
4月分			2,500	54,200				56,700	5,670	62,370	4月30日
5月分								0		0	
6月分			2,500					2,500	250	2,750	6月28日
7月分			2,500					2,500	250	2,750	7月31日
8月分			3,100					3,100	310	3,410	8月30日
9月分			2,500					2,500	250	2,750	9月30日
前期小計			13,100	54,200				67,300	6,730	74,030	
地域協会 前期還元分			6,550	27,100				33,650	—	—	
10月分			2,500					2,500	250	2,750	10月31日
11月分			2,500					2,500	250	2,750	11月29日
12月分			2,500					2,500	250	2,750	12月27日
1月分			2,500					2,500	250	2,750	1月31日
2月分			2,500					2,500	250	2,750	2月28日
3月分			2,500					2,500	250	2,750	3月31日
後期小計			15,000	0				15,000	1,500	16,500	
前後期合計								82,300	8,230	90,530	

特定非営利活動法人

全国木材資源リサイクル協会連合会

理事長 藤枝 慎治 殿

監査報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業報告
及び活動計算書・貸借対照表・財産目録について、監査した
ところ、その内容はいずれも適正なものと認めました。

令和7年4月9日

監事 矢吹 賢二 

監事 岡中 一也 

第3号議案

令和7年度事業計画

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

認定特定非営利活動法人 全国木材資源リサイクル協会連合会

事業計画の概要

我が国は、いま2050年のカーボンニュートラルに向けて様々な取組が進んでいる。昨年、FIT・FIP制度でライフサイクルGHGの導入があり、バイオマス発電所においてCO2削減の目標が定められた。燃料を供給する当団体においても、そのための適切な情報提供が求められる。同じく昨年、再資源化事業等の高度化に関する法律も成立し、資源循環業界は新たなステージに踏み出す環境が整いつつある。さらに、SAFなど木質資源の新たな活用も検討されており、その対応にも留意しなければならない。

令和7年度は、こうした現下の動きとともに、来年の廃棄物処理法の見直しを見据えて、関係業界から資源循環業界に求められている事項に応えるため、具体的な提案をしていくことも課題である。そのためには、会員の現場の声を活かしていくことが必要である。さらに、能登半島地震の広域処理の動きに即応して、木質資源リサイクルを進める団体として復興支援に向けた取組を進めていくが、そのための必要な条件を整えていく必要がある。

令和7年度事業においては、これらの課題に取り組むため、引き続き広い視野に立って「構想を提案する団体」として循環型社会形成の推進に寄与していく。

活動方針及び事業計画

1. 活動基本方針

令和7年度の連合会の活動基本方針は、引き続き、「展望」、「刺激」、「利点」、「発展」を基本にして取組を進めていくこととする。

- ・展望…ニーズに即した将来像を提案
- ・刺激…地域協会と相互提案型の事業連携を実践
- ・利点…会員や一般に情報を伝えられるシステムを構築
- ・発展…堅固な組織形成と拡大を推進

2. 主な事業計画 事業の総費用…88,050千円

(1) 木材資源等の再利用に関する出版物、ホームページ等による普及啓発事業

事業費…1,745千円

①ホームページ等の活用

通常総会、木質資源安定供給検討会などの資料やそこで交わされた意見を適切に情報提供する。地域協会コーナーやFIT関連の事項などを情報提供手段として有効に活用する。また、きめ細かな情報の更新に努めていく。

②関係会議や講習会などへの参加

有用な講習会等へ積極的に参加して情報収集に努め、得た情報を適切に提供する。

(2) 木材資源等の再利用に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演等の開催事業

事業費…1,533 千円

① 木材リサイクルの推進に向けたセミナー・講演会等の開催

課題に即した講演会の開催、東京ビッグサイトで開催される「エコプロ 2025」への出展のほか、効果あるイベントに積極的に出展する。

② 社会貢献・CSR活動

あらゆる機会を捉え連合会組織の事業活動の広報に努めるとともに、連合会会員の協力を得て地域での環境講座の開催や環境活動等へ参加を進める。また、連合会や地域協会、会員企業が市民に対して木材リサイクルの意義と連合会等の活動をPRするため、様々な広報媒体を活用する。

(3) 木材資源等の再利用に関する技術及び法案整備のための調査、研究事業

事業費…1,743 千円

① 調査及び広報活動推進委員会の定期的開催

各種調査の実施、課題の把握、広報手段の研究、先進事例の視察等を検討する。また、リモート会議を活用し、きめ細かな開催に努める。

② 各種調査の活用

毎年度の木質バイオマス需要調査、木質チップ等生産会員実態調査及び地域別市場価格実勢調査のほか、これまで実施した各種調査について、国や関係団体等に対する連合会としての情報発信や意見提出の資料として活用する。

③ 先進地域視察

国内の先進事例を調査対象に選定し、現地で視察・確認することにより知見を深める。なお、視察先は、業界の課題を踏まえて異分野も候補として考えていく。

④ 国への要望

木質資源のリサイクルに関して、廃棄物の適正処理、再生可能エネルギーの活用、円滑な事業推進や木質チップの需給等の課題解決のために、必要な法制度の改善や運用の見直しについて、連合会として関係省庁へ効果的な要望を行うため、要望事項について検討する。

・要望日程 次年度予算編成の始まる7月を予定

⑤ 木質資源安定供給検討会の開催

国への要望の回答のほか、木材資源のリサイクルや各種制度の現状等に関する意見交換や情報提供のため、国やユーザー等の関係機関の参加を得て、木質資源安定供給検討会を開催する。

・開催日程 11月乃至12月を予定

⑥ 木質リサイクルチップの品質向上と安定供給のための調査

ア. 木質バイオマス需要調査

マテリアル・サーマルユーザーに対する需要動向調査を行い、結果を公表する。調査項目については時代の動向を踏まえ、加除訂正していく。

イ. 木質チップ等生産会員実態調査及び市場価格実勢調査

木質チップ生産会員に地域ごとの生産量、品目別取扱量、需要先別の生産割合などの調査を行うとともに、木質チップ市場価格実勢調査を行い、結果を公表する。調査項目については時代の動向を踏まえ、加除訂正していく。

ウ. 木くずの適正処理の検討

品質向上と安定確保のための必要なコスト増に対応するため、企業努力とともに、廃棄物処理法における排出者責任の強化に対して、会員が受託者としての説明責任を果たすため、適正な処理コストについて関係者の理解を深める。

エ. 適合チップ認定制度

関東協会においては、平成 29 年度に始まった「適合チップ認定制度」の内容を更新し、令和 5 年 4 月から有効期間 5 年間として新たに認定を行った。この見直し内容を参考に、全国でも検討を進める。

オ. 品質調査・分析(共販事業)

各協会の会員が委託した品質分析費の 10%が手数料として連合会に還元されており、その半分以上を委託した会員の所属する協会へ還元している。

⑦ 再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT・FIP 制度）への対応

平成 24 年 8 月に連合会が「自主行動規範」を策定し、木質バイオマス証明の認定団体となり、連合会会員を中心に多くの事業者認定を行ってきたが、令和 7 年度も着実に新規および継続認定事務を行う。

また、資源エネルギー庁の「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」に明記された当地域協会との事前調整を確実にするために情報収集と提供に努める。

ア. 関係機関との調整及び調査研究

発電施設の急激な増加により、木材資源の適正な需給の確保等、種々の課題が提起されている。これらの課題について、関係する国の省庁や機関と調整を行うとともに、課題対応のための調査、情報提供、研究事業を行う。

イ. リアルタイムの情報把握

木質バイオマス発電所の建設に係る設備認定に対し、「既存事業に影響を及ぼさない」という制度の前提をより厳密に担保するため、連合会として木質バイオマス燃料の調達の可能性について意見を国に具申している。個別の申請に対する国の審査過程において、地域の状況に応じた意見が述べられるよう、木質バイオマス発電所の設備認定状況、稼働状況、木質燃料の需給状況など、リアルタイムでの情報把握と情報提供に努める。

ウ. ライフサイクル GHG 基準の導入への対応

特に、昨年導入された基準を踏まえ、GHG 関連の認定に留意する。

⑧ 大規模災害における災害被災木の活用（（6）に実際の取組）

各地域協会の災害復旧活動の実績により、令和元年度、令和4年度と、災害被災木の活用について連合会のノウハウを提供するため、国の検討会に参加した。災害に関して、これまでの実績を踏まえて、より実践的な取組を検討していく。

- ⑨ カーボンニュートラルに向けた Scope 3 としての取組や SBT など、これからの木材リサイクル事業に求められる環境課題について研究する。

(4) 木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業

事業費…1,270 千円

- ① 木質資源安定供給検討会の開催（再掲）

(5) 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助事業

事業費…1,230 千円

- ① 国際交流と人材育成

木質バイオマス事業を推進しようとする関係団体との交流、外国人を含む人材育成に貢献できるよう情報収集及び検討を行う。

- ② 各地域協会との連携

各地域協会の事業活動に協調するとともに、総会等のイベントに参加し会員とのコミュニケーションを図る。また、リモートによる事務局担当者会議の開催により、きめ細かな情報交換に努める。

- ③ 会員不在県の解消と会員の拡大

会員不在の北海道、また会員が1社の北陸3県の会員増強と新規会員の入会状況を見ながら、今後も地域協会と協力し、会員不在県の解消や拡大に向け努力する。

- ③ 寄付金の募集

会員各位には、日頃から寄付金の拠出に支援と協力をお願いしている。令和7年度は、引き続き構想を提案する団体としての活動を深めるため、また、財政構造の安定化を図るため、多くの会員から広く寄付を募ることに取り組んでいく。目標金額は前年度の360万円から400万円に設定する。

(6) 災害救援に関する事業

事業費…80,529 千円

石川県珠洲市、輪島市の公費解体による災害木くずの処理について、令和7年1月に一般社団法人石川県産業資源循環協会と処理委託契約を結び、現地の災害復興を支援する。

なお、珠洲市、輪島市が支出する財源の大半は、国の災害等廃棄物処理事業費補助金など国の支出金が充当されている。

令和7年度事業計画

認定特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総会		29日 ティアラこうとう										
理事会	25日 リモート						○					
調査広報委員会							○					○
事務局担当者会議	必要に応じて随時開催											
木質資源安定供給検討会									○			
国へ要望				要望書提出予定								要望事項まとめ 提出は次年度7月予定
市場価格調査								10月時点価格調査依頼	提出	公表		
ユーザー調査 会員調査				ユーザー、会員調査依頼	提出				公表			
講演会		29日 ティアラこうとう										
環境教育 イベント出展									エコプロ			
視察・研修						○						
その他情報提供等												

第4号議案 令和7年度当初予算

活動予算書

全国木材資源リサイクル協会連合会 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (単位:円)

科目	金額	合計
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	4,235,000	
賛助会員受取会費	1,008,000	
入会金	0	
受取会費計	5,243,000	
2 受取寄付金	4,000,000	
3 能登木くず処理代	79,200,000	
4 事業収益	100,000	
5 その他収益	0	
経常収益計		88,543,000
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
* 役員報酬	2,484,000	
* 給料手当	1,350,000	
* 通勤手当等	175,500	
* 法定福利費	630,000	
人件費計	4,639,500	
(2) その他経費		
* 旅費交通費	181,800	
* 地代家賃	1,031,400	
* 会議費	224,000	
* 調査費	390,000	
* 諸会費	0	
* 研修費	40,000	
* 業務委託費	0	
* 広告宣伝費	223,000	
* 印刷費	366,000	
* 報償費	100,000	
* HP管理費	345,000	
* 能登木くず処理費	79,200,000	
* 災害援助費	0	
* 慶弔費	20,000	
* 消耗品費	90,000	
* 通信費	420,300	
* 備品費	540,000	
* 雑費	90,000	
* 租税公課費	24,000	
* 支払手数料	125,000	
その他経費計	83,410,500	
事業費計		88,050,000
2 管理費		
(1) 人件費		
* 役員報酬	276,000	
* 給料手当	150,000	
* 通勤手当等	19,500	
* 法定福利費	70,000	
人件費計	515,500	
(2) その他経費		
* 旅費交通費	70,200	
* 地代家賃	114,600	
* 会議費	96,000	
* 消耗品費	10,000	
* 印刷費	24,000	
* 通信費	46,700	
* 備品費	60,000	
* 支払手数料	3,000	
* 雑費	10,000	
その他経費計	434,500	
管理費計		950,000
経常費用計		89,000,000
当期正味財産増減額		-457,000
前期繰越正味財産額		15,877,151
次期繰越正味財産額		15,420,151

*事業費と管理費に按分して計上している

【参考資料】

活動予算書事業内訳(令和7年度)

事業別損益の状況

- ①木材資源等の再利用に関する、出版物、ホームページ等による普及啓発事業
 ②木材資源等の再利用に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演等の開催事業
 ③木材資源等の再利用に関する技術及び法案整備のための調査、研究事業
 ④木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業
 ⑤木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助に関する事業
 ⑥災害救援に関する事業

	①	②	③	④	⑤	⑥	事業部門	管理部門	合計
I 経常収益									
1. 受取会費	878,260	778,260	878,250	578,250	578,250	678,250	4,369,520	873,480	5,243,000
2. 受取寄附金	816,700	716,700	816,700	516,700	516,600	616,600	4,000,000		4,000,000
3. 能登木くず処理代						79,200,000	79,200,000		79,200,000
4. 事業収益				100,000			100,000		100,000
5. その他収益									
経常収益計	1,694,960	1,494,960	1,694,950	1,194,950	1,094,850	80,494,850	87,669,520	873,480	88,543,000
II 経常費用									
(1)人件費									
役員報酬	414,000	414,000	414,000	414,000	414,000	414,000	2,484,000	276,000	2,760,000
給料手当	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	1,350,000	150,000	1,500,000
通勤手当等	29,250	29,250	29,250	29,250	29,250	29,250	175,500	19,500	195,000
法定福利費	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	630,000	70,000	700,000
人件費計	773,250	773,250	773,250	773,250	773,250	773,250	4,639,500	515,500	5,155,000
(2)その他経費							0		
旅費交通費	17,300	17,300	95,300	17,300	17,300	17,300	181,800	70,200	252,000
地代家賃	171,900	171,900	171,900	171,900	171,900	171,900	1,031,400	114,600	1,146,000
会議費	16,500	16,500	81,500	76,500	16,500	16,500	224,000	96,000	320,000
調査費			390,000				390,000		390,000
諸会費									
研修費	40,000						40,000		40,000
業務委託費									
報償費		100,000					100,000		100,000
印刷費	186,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	366,000	24,000	390,000
広告宣伝費		223,000					223,000		223,000
HP管理費	345,000						345,000		345,000
能登木くず処理費						79,200,000	79,200,000		79,200,000
通信費	70,050	70,050	70,050	70,050	70,050	70,050	420,300	46,700	467,000
消耗品費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	90,000	10,000	100,000
備品費	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	540,000	60,000	600,000
支払手数料	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	100,000	125,000	3,000	128,000
雑費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	90,000	10,000	100,000
租税公課費						24,000	24,000		24,000
慶弔費					20,000		20,000		20,000
その他経費計	971,750	759,750	969,750	496,750	456,750	79,755,750	83,410,500	434,500	83,845,000
経常費用計	1,745,000	1,533,000	1,743,000	1,270,000	1,230,000	80,529,000	88,050,000	950,000	89,000,000
当期経常増減額	△ 50,040	△ 38,040	△ 48,050	△ 75,050	△ 135,150	△ 34,150	△ 380,480	△ 76,520	△ 457,000

収 入

(単位:円)

科目	R7予算案①	R6予算案②	増減①-②	R6決算	備考(予算対比)
正会員	4,235,000	4,029,000	206,000	4,029,000	会員202⇒211、取扱452⇒467
賛助会員	1,008,000	1,080,000	-72,000	1,146,000	会員15⇒14
入会金		0	0	50,000	
受取寄付金	4,000,000	3,600,000	400,000	4,569,000	
事業収益	100,000	100,000	0	90,530	
その他収益	0	0	0	37,949	
能登木くず処理代	79,200,000	0	79,200,000	0	
計	88,543,000	8,809,000	79,734,000	9,922,479	
前期繰越額	15,877,151	13,797,974	2,079,177	13,797,974	
合計	104,420,151	22,606,974	81,813,177	23,720,453	

支 出

科目	R7予算案①	R6予算案②	増減①-②	R6決算	備考(予算対比)
役員報酬	2,760,000	2,760,000	0	2,760,000	実績
給与手当	1,500,000	1,452,000	48,000	1,452,040	
通勤手当等	195,000	195,000	0	194,100	
法定福利費	700,000	440,800	259,200	492,283	
旅費交通費	252,000	252,000	0	113,164	調査広報委・地域協会連絡等
地代家賃	1,146,000	1,146,000	0	1,037,638	
会議費	320,000	332,000	-12,000	214,428	
調査費	390,000	390,000	0	0	
諸会費	0	0	0	0	
研修費	40,000	40,000	0	0	
業務委託費	0	0	0	0	
広告宣伝費	223,000	220,000	3,000	172,043	エコプロ等
印刷費	390,000	390,000	0	147,260	パンフレット、木のリサイクルのおはなし
報償費	100,000	100,000	0	110,500	
HP管理費	345,000	300,000	45,000	275,000	
災害援助費	0	0	0	0	
通信費	467,000	422,000	45,000	417,782	
消耗品費	100,000	100,000	0	60,856	
備品	600,000	100,000	500,000	195,800	
支払手数料	128,000	30,000	98,000	13,780	
雑費	100,000	100,000	0	70,128	
慶弔費	20,000	20,000	0	16,500	
租税公課費	24,000	0	24,000	100,000	
能登木くず処理費	79,200,000	0	79,200,000	0	能登半島地震等による公費解体処理
合計	89,000,000	8,789,800	80,210,200	7,843,302	

令和7年度正会員年会費の算出

(単位:千円)

	会員数(前年)	取扱数量(万t)	R7年度算定額	R6年度精算分	R7年度会費
北日本	77(73)	69	1034	8	1042
関東	81(79)	220	1648	12	1660
東海	14(14)	70	488	8	496
近畿	10(10)	51	356	12	368
中四国	22(19)	18	385	8	393
九州	7(7)	39	264	12	276
直会員	0(0)	0	0	0	0
計	211(202)	467	4175	60	4235

取扱数量による精算分及び前年度との差

(単位:千円)

	R5年度(万t)	R4年度(万t)	R5-R4(万t)	R6年度精算分	前年度との差
北日本	69	67	2	8	44
関東	220	217	3	12	20
東海	70	68	2	8	16
近畿	51	48	3	12	32
中四国	18	16	2	8	54
九州	39	36	3	12	40
直会員	0	0	0	0	0
計	467	452	15	60	206

※正会員数は前年度末日現在

第5号議案

定款の変更

近年、地震、豪雨等の災害が日本各地で頻発している。認定NPO法人として、こうした災害に対応するため、定款に本来業務として災害救援活動を明記する。変更は第3条、第4条、第5条

太字は追加する文言、一は削除する文言

(目的)

第3条 この法人は、環境問題と災害が深刻化する社会状況の中で、企業、地域社会、市民に対して木材の廃棄物取扱ルール・リサイクル・環境保全の普及啓発に関する事業を行い、循環型社会形成の推進に寄与し、するとともに災害救援活動を行い、もって国民経済の発展、地球環境の保全等、公益の増進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 環境の保全を図る活動

(5) 災害救援活動

~~(5-6)~~ 子どもの健全育成を図る活動

~~(6-7)~~ 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。

- (1) 木材資源等の再利用に関する出版物、ホームページ等による普及啓発事業
- (2) 木材資源等の再利用に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演等の開催事業
- (3) 木材資源等の再利用に関する技術及び法案整備のための調査、研究事業
- (4) 木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業
- (5) 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助に関する事業

(6) 災害救援に関する事業

~~(6-7)~~ その他本法人の目的を達成するために必要な事業

第6号議案

役員の変更

令和7年5月26日(伸長規定により29日)で現役員の任期が満了となることから今回の総会で役員の変更が必要となる。

地域協会からの推薦を踏まえて、次のとおり、役員の変更を総会に提案する。なお、定款14条により、理事長・副理事長・専務理事の役職は理事の互選となっている。

役職は、総会で役員の変更の議決を受けた後、役職互選のための理事会において決定する。

現役員名簿

任期: 令和5年5月26日～令和7年5月25日

	役名	会社名	役職	氏名	所属協会及び役職
1	理 事	(株)グリーン	代表取締役会長兼社長	藤枝 慎治	関東木材資源リサイクル協会 会長
2	理 事	(株)クリーンシステム	代表取締役	鈴木 隆	NPO法人北日本木材資源リサイクル協会 代表理事
3	理 事	フルハシEPO(株)	代表取締役副社長	山口 昭彦	東海木材資源リサイクル協会 会長
4	理 事	木材開発(株)	監査役	鷹野 賢次郎	近畿木材資源リサイクル協会 会長
5	理 事	(株)赤碕トランスネット	代表取締役	岡崎 博之	中四国木材資源リサイクル協会 理事長
6	理 事	(株)中央環境	代表取締役社長	上田 恭久	九州木材資源リサイクル協会 会長
7	理 事	遠野興産(株)	代表取締役	中野 光	NPO法人北日本木材資源リサイクル協会 副代表理事
8	理 事	仙台環境開発(株)	代表取締役社長	櫻井 慶	NPO法人北日本木材資源リサイクル協会 副代表理事
9	理 事	(株)タケエイ	渉外部長	梅村真二郎	関東木材資源リサイクル協会 監事
10	理 事	岐阜代用燃料(株)	代表取締役	石田 謙治	東海木材資源リサイクル協会 会計監査
11	理 事	関西チップ工業(株)	代表取締役	船越 登	近畿木材資源リサイクル協会 副会長
12	理 事	大東商事(株)	専務取締役	小原 隆二	九州木材資源リサイクル協会 副会長
13	理 事	認定NPO法人全国木材資源リサイクル協会連合会	専務理事	原 信男	
14	監 事	住友林業フォレストサービス(株)	東日本事業部長	矢吹 賢二	関東木材資源リサイクル協会 理事
15	監 事	まるふく商事(株)	代表取締役社長	田中 一正	中四国木材資源リサイクル協会 監事

※梅村真二郎氏は、令和6年5月22日に就任

1. 近畿木材資源リサイクル協会役員変更が予定されており、これに伴う2名の連合会の役員を変更する

(1) 理事: 鷹野賢次郎氏の退任に伴い、正田博氏を後任とする

正田博氏の略歴＝木材開発(株) 代表取締役社長

(2) 理事: 船越登氏の退任に伴い、伊藤孝助氏を後任とする

伊藤孝助氏の略歴＝(株)I・T・O会長

2 理事: 原信男の退任に伴い、岩瀬耕二を後任とする

岩瀬耕二の略歴＝全国木材資源リサイクル協会連合会事務局長、関東木材資源リサイクル協会専務理事

3 監事: 矢吹賢二氏の退任に伴い、山本大介氏を後任とする

山本大介氏の略歴＝住友林業フォレストサービス(株) 東京営業所所長

令和7年5月29日 総会

事務局長の交代

令和7年度の役員改選に伴い、岩瀬耕二に代わり、原信男が事務局長に就任する予定である。

《事務局長の略歴》

平成25年 関東協会専務理事、全国連合会事務局長

平成29年 全国連合会専務理事

令和7年 全国連合会専務理事退任、事務局長に就任予定

木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会の報告

1. 活動報告

第1回会議…令和 6 年 7 月 31 日（水）10時から11時、リモートにより開催した。

（1）FIT・FIP 制度におけるライフサイクル GHG 基準の導入に伴う、全木リ連自主行動規範等の改正について

事務局から、資料に基づき、ライフサイクル GHG 基準の導入についての概要、全木リ連の自主行動規範・事業者認定実施要領・事業者認定申請書の様式などの説明とともに、対象となる 2022 年度以降の新規認定発電所等の説明があった。その後、質疑応答のあと、今後の進め方について意見交換した。

【今後の進め方】

事務局から、次の進め方が示された。

- ・改正案について委員の意見を反映して連合会役員に報告したうえで、令和 6 年 10 月 1 日に改正案を施行する予定である。

- ・認定事業者向けの説明会は、協会ごとで開催すると内容に齟齬が生ずる恐れがあるという地域協会事務局からの意見を踏まえて、連合会主催で開催する。

※令和 6 年 9 月 11 日・13 日に実施

（2）ホームページのリサイクルマップ及び FIT 認定事業者一覧の修正について

（3）Scope3 の取組の現状と今後の対応について

ユーザー及びメーカー双方の委員から、現状と今後の取り組みについて報告があった。SBT の認証取得や RE100 を進めている会員もいたが、全般的に現状は取り組みが進んでいない。

一方で、大手ゼネコンから CO2 排出量の話が出始めている。また、再生骨材の業界では、大手ゼネコンから RC40 を利用するという機運が出ているという報告があった。

（4）その他

連合会に求める事業や先進事例の視察先などについて

第 2 回会議…令和 7 年 3 月 26 日（水）10時から10時40分、リモートにより開催した。

令和6年度事業報告や令和7年度事業計画をはじめ、生産会員実態調査や需要調査、国への要望など、新年度の理事会に諮る項目を中心に意見交換した。

委員会構成員（令和6年度）

役 職	氏 名	所 属	備 考
委員長	原 信男	全国木材資源リサイクル協会連合会	連合会専務理事
委員	古敷谷裕二	㈱グリーン	
同	田中 元浩	㈱エコグリーン	
同	矢吹 賢二	住友林業フォレストサービス㈱	
同	中島 貴浩	J F Eエンジニアリング㈱	R7.3.31 で退任
同	芦塚 雄介	ホクザイ運輸㈱	
同	和田 浩治 田中 圭太	住友大阪セメント㈱	交代
同	梅村真二郎	㈱タケエイ	
地域委員	高橋 秀孝	北日本木材資源リサイクル協会	
同	岩瀬 耕二	関東木材資源リサイクル協会	
同	丸山 純平	東海木材資源リサイクル協会	
同	田渕 茂雄	近畿木材資源リサイクル協会	
同	末長 明美	中四国木材資源リサイクル協会	
同	河野 秀彦	九州木材資源リサイクル協会	

令和7年度委員の変更（中島氏は令和7年3月末で退任、他は5月29日総会で変更）

- ・委員長＝原信男に代わり、岩瀬耕二が就任
- ・矢吹賢二氏に代わり、山本大介氏が就任
- ・中島貴浩氏は、J F Eエンジニアリング㈱の賛助会員退会により退任
- ・関東の地域委員は、岩瀬耕二に代わり、原信男が就任

寄附金のお願い

新緑の候、貴社に於かれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から連合会事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、現在、カーボンニュートラルを見据えて木材リサイクルをめぐって多くの課題が山積しております。また、人件費、資材費、燃料費などの高騰が、木材リサイクル業界に大きな影響を与えています。

当連合会においても、こうした状況を踏まえ、直面する課題にしっかりと取り組むとともに、新たな事業の構築を図っていかなくてはなりません。

一方、認定NPO法人として継続するには、収入に占める寄附の比率が一定以上という要件を満たす必要があります。

令和6年度は、広く寄付の呼びかけをさせていただき、おかげをもちまして多くの会員から寄付をいただきました。つきましては、令和7年度も厳しい経済情勢の中ではありますが、この度の寄附募集の趣旨にご理解とご賛同をいただき、格別のご協力、ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、認定NPO法人に対する寄附については、寄附者への免税措置等優遇制度があります。

令和7年5月29日

認定特定非営利活動法人
全国木材資源リサイクル協会連合会
理事長 藤枝 慎治

寄附金募集要項

1. 寄附金の用途 全国木材資源リサイクル協会連合会活動支援
2. 寄附金募集額 400万円（予定額）
団体 1口2万円
個人 1口3千円
3. 募集方法 全国木材資源リサイクル協会連合会ホームページに掲載
4. 募集期間 令和7年5月29日～令和8年3月31日
5. 寄附の申込
①銀行へのお支払い
1) 寄附金額を含めた必要事項を別途申込書にご記入の上、寄附金担当宛てまでメール又はFAXでお送りください。
2) 申込書の送付後、下記銀行口座に御振込みください。
※恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。
3) 入金を確認し、当連合会より寄附金受領証明書をメールにてお送りします。
※一定程度まとまった時点で受領証明書を発行するため、送付まで時間がかかることをご了承ください。

②連合会事務局での受付
申込書に必要事項をご記入の上、現金でお支払いください。
引き換えに寄附金受領証明書をお渡しいたします。
6. 取扱銀行 みずほ銀行 平井支店 普通預金 2211725
口座名：特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会
7. 税法上の優遇措置
全国木材資源リサイクル協会連合会は、法に定める認定特定非営利活動法人です。したがって、当連合会への寄附金は、税法上の優遇措置を受けることが出来ます。

※税法上の優遇措置について

○法人として寄附する場合

当連合会への寄附金は、特定公益増進法人に対する寄附金と同様に、一般寄附金の損金算入限度額（※1）とは別枠で特別損金算入限度額（※2）が設けられており、その寄附金の額の合計額と特別損金算入限度額のいずれか少ない金額の範囲内で損金算入が認められます。

なお、この規定の適用を受けるためには、寄附金を支出した日の属する事業年度の確定申告書に「寄附金の損金算入に関する明細書」（別表十四（二））を添付する必要があります（法人税法第37条、法人税法施行令第73条、77条の2、租税特別措置法第66条の11の2第2項）。

※1 一般寄附金の損金算入限度額

$$(A+B) \times 1/4$$

$$A: \text{資本金等の額} \times \text{当期の月数}/12 \times 0.25\%$$

- B : 寄附金支出前の所得金額 × 2.5%
- * 2 特別損金算入限度額
 $(C + D) \times 1/2$
 C : 資本金等の額 × 当期の月数/12 × 0.375%
 D : 寄附金支出前の所得金額 × 6.25%

○個人として寄附する場合

当連合会への寄附金は、所得控除（* 1）と税額控除（* 2）のいずれか有利な方を選択することができます。

なお、この規定の適用を受けるためには、寄附金を支出した日の属する年の確定申告書に寄附金に関する明細書と当連合会が発行する寄附金受領証明書等を添付する必要があります（所得税法第 78 条、租税特別措置法第 41 条の 18 の 2、租税特別措置法施行令第 26 条の 28）。

* 1 所得控除

次の金額を所得金額から控除することができます。
 支出した寄附金の額の合計額 − 2,000 円

* 2 税額控除

次の金額を所得税額から控除することができます。
 $(\text{支出した寄附金の額の合計額} - 2,000 \text{ 円}) \times 40\%$

○相続人等が相続財産権等を寄附した場合

相続又は遺贈により財産を取得した者が、その取得した財産を相続税の申告期限までに認定 N P O 法人に寄附をした場合には、その寄附をした財産の価額については相続税の課税対象とはなりません（租税特別措置法第 70 条）。

※参考…内閣府 N P O ホームページ

<https://www.npo-homepage.go.jp/kifu>

9. 御辞退が無い限りは、ご寄附頂いたことについて当連合会のホームページで順次掲載させていただきます。（イニシャルや匿名での掲載も承ります。）

10. お問い合わせ

認定特定非営利活動法人 全国木材資源リサイクル協会連合会

担当 小川

E-mail: ogawa@woodrecycle.gr.jp

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 13-5 鏡ビル 6 階

電話番号 03 (6661) 1529

F A X 03 (6661) 2069

令和 年 月 日

寄 附 金 申 込 書

認定特定非営利活動法人
全国木材資源リサイクル協会連合会
理事長 藤枝 慎治 様

寄附金申込者

☐ 団 体
〒
住 所
会社名・団体名
代表者名
電話番号
F A X

☐ 個 人
〒
住 所
ご氏名
電話番号
F A X
メールアドレス

認定特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会の活動支援として、下記の
とおり寄附します。

記

1. 寄附口数・金額 口 金 円也

2. 払い込み予定日 令 和 年 月 日 頃

3. 法人の場合、担当者連絡先

氏 名

所 属

メールアドレス

4. その他 連絡事項

--

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の概要

令和 6 年 5 月 29 日公布・・・脱炭素化と資源循環の取組を一体的に促進するため、再資源化の取組を高度化し、資源循環産業の発展を目指すもの

令和 7 年 2 月 1 日一部施行・・・基本方針、関係者の責務、廃棄物処分業者の判断の基準となるべき事項等の規定。これに伴い、関係政省令、環境省告示を施行

※関係自治体への通知…環循総発第 2501313 号（令和 7 年 1 月 31 日）

令和 7 年 11 月までに施行する必要な項目・・・認定制度、登録調査機関、報告・公表制度（※）等に係る規定は公布の日から起算して 1 年 6 月を超えない範囲内に政令で定める日から施行・・・※報告・公表制度は事業者負担を考慮して経過措置を検討

1 法の背景

- ・資源循環はネットゼロ（我が国の温室効果ガス排出量全体の約 36%を占める分野の削減に貢献）のみならず、経済安全保障（資源の安定供給の確保）や地方創生など社会的課題の解決に貢献でき、あらゆる分野で実現が必要
- ・欧州を中心に世界では、再生材の利用を求める動きが拡大しており、対応が遅れば成長機会を逸失する可能性。我が国としても再生材の質と量の確保を通じて資源循環の産業競争力を強化することが重要



このような状況を踏まえ、資源循環を進めていくため製造側が必要とする質と量の再生材が確実に供給されるよう、再資源化の取組を高度化し、資源循環産業の発展を目指す

2 法の概要

- (1) 基本方針の策定…国として基本的な方向性を示し、一体的に取組を進めるため、環境大臣は基本方針を策定し公表
- (2) 再資源化の促進（底上げ）…判断基準の策定・公表。処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の報告・公表
- (3) 再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）…国が一括して認定を行う制度を創設し、廃掃法の廃棄物処分の許可等の特例を設ける

※認定のイメージ…

- ①再生材確保のための広域的な分別収集・再資源化の事業促進

②分離・回収技術の高度化にかかる施設設置

③温室効果ガスの削減効果を高めるための高効率な設備導入等



脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

3 基本的な方針・・・施策を総合的かつ計画的に推進するための地球温暖化対策計画及び循環型社会形成推進基本計画と整合性のとれたものとする

(1) 基本的方向

・適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を前提に、国民・消費者の協力を得つつ、産官学が連携しながら、質・量両面での資源循環の高度化を推進し、脱炭素化や自然再興、産業競争力強化、経済安全保障といった社会課題の解決、地方創生につなげることが重要

・関係者の積極的取組により高度な資源循環を行い、その循環された資源を国内で活用することで、国内での資源確保につなげ天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が最小化された循環型社会を実現する

(2) 基本的事項

- ・再資源化事業の効率的な実施のための措置
- ・再資源化の生産性の向上のための措置
- ・再資源化の実施の工程から排出される温室効果ガスの量の削減のための措置

(3) 各主体の取組

○国…動静脈連携による資源循環を促進するための措置を講ずるなど

○地方公共団体…廃棄物の適正な処理等に重要な役割を果たすなど

○廃棄物処分業者…

- ・再資源化の実施の状況の開示
- ・再生部品又は再生資源の需要や再生部品又は再生資源利用率の把握
- ・再資源化事業等における温室効果ガス排出量の削減等
- ・再資源化の実施の工程の合理化
- ・廃棄物処理施設への脱炭素化に資する設備の導入
- ・再資源化の実施に当たっての廃棄物処理施設の運転状況の改善など

○事業者

- ・事業活動に伴って生じた廃棄物の分別・再資源化、製品が廃棄物となった場合における分離を容易にする
- ・廃棄物処分の委託は、製品のライフサイクル全体の脱炭素化の観点を踏まえ、再資源化の実施の工程の脱炭素化に資する廃棄物処分業者を選定

○国民・消費者…適切な分別排出やリユース品の活用など

(4) その他基本的方針

- ・法に基づく認定制度の施行から3年の間に、国が高度な資源循環の取組に対して、100件以上の認定・・・税制優遇措置
- ・廃棄物処分の数量に占める再資源化量の割合に関する目標等を定める…バイオマスは2030年までに年間排出量の80%を利用（バイオマス活用推進基本計画の目標）

4 廃棄物処分業者による資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化の促進

（1）廃棄物処分業者の判断の基準となるべき事項

- ・需要に応じた再生部品又は再生資源の規格及び量の把握
- ・生産性を向上させる技術を有する設備の導入
- ・温室効果ガスの量を削減する省エネ型の設備への改良及び運転の効率化
- ・再資源化の実施の目標設定及び目標達成に向けた計画的な取組
- ・その他再資源化事業等のための人材育成・研修・労働環境の改善
- ・再資源化の実施の状況の公表

（再資源化の定義）・・・高度化法において、現時点においての条件

脱炭素化に資する燃料の実用化の状況から、化石燃料を代替する燃料化は「再資源化」に該当するものとし、「製品」に燃料が含まれる。一方、廃棄物発電など直接熱回収を行う場合は「製品」にあたらないため、「再資源化」の定義に該当しないものと解される。

（2）特定産業廃棄物処分業者・・・勧告の対象事業者

当該年度の前年度の産業廃棄物の処分数量が10,000トン以上の産業廃棄物処分業者、又は、廃プラスチック類の数量が1,500トン以上の産業廃棄物処分業者を「特定産業廃棄物処分業者」とする。特定産業廃棄物処分業者の報告・公表制度については、法の「公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行」するものとしており、具体的な報告事項等については引き続き検討

5 その他

認定制度、登録調査機関、報告・公表制度等に係る規定は、公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行するとしており、令和7年11月までに施行。当該規定の施行に向けては、「中央環境審議会循環型社会部会静脈産業の脱炭素型資源循環システム構築に係る小委員会」や「再資源化事業等の高度化に関する認定基準検討ワーキンググループ」での議論内容を参考に、環境省で検討を進めるとともに、関係者への意見聴取等を実施している

- ・ 6 月～7 月・・・政省令の政府案作成
 - ・ 夏～秋・・・政省令公布
- マニュアル・ガイドライン等の策定

6 認定基準の考え方

- ・ 高度再資源化事業…供給を受ける者の需要に適合、再生部品又は再生資源の大部分が当該会社に対して供給⇒動静脈連携であり、原材料としての供給
- ・ 高度分離・回収事業…通常の再資源化の実施方法によるものに比して特に高い⇒対象品目は限定＝太陽光発電電池、リチウムイオン・ニッケル水素蓄電池
- ・ 再資源化工程の高度化…温室効果ガスの排出量が前に比して特に少量



税制優遇措置

(参 考)

環境省のホームページ「再資源事業等高度化法」

- ・ 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律について
- ・ 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針 概要
- ・ 再資源化事業等の高度化に係る認定基準における指標の考え方について
(ワーキンググループ)
- ・ 静脈産業の脱炭素型資源循環システム構築に係る小委員会
- ・ 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の一部施行について（環循総発第 2501313 号） など